

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年1月14日

【四半期会計期間】 第64期第3四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

【会社名】 株式会社東天紅

【英訳名】 Totenko Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小泉 和久

【本店の所在の場所】 東京都台東区池之端1丁目4番1号

【電話番号】 (03)3828-6240

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 佐藤 昇

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区池之端1丁目4番1号

【電話番号】 (03)3828-6240

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 佐藤 昇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 第3四半期累計期間	第64期 第3四半期累計期間	第63期
会計期間		自 2018年3月1日 至 2018年11月30日	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高	(千円)	5,064,001	4,885,465	6,954,211
経常利益又は経常損失()	(千円)	82,114	135,151	28,759
当期純利益又は 四半期純損失()	(千円)	86,299	145,874	28,181
資本金	(千円)	2,572,092	2,572,092	2,572,092
発行済株式総数	(株)	2,572,871	2,572,871	2,572,871
純資産額	(千円)	10,174,926	10,109,907	10,283,704
総資産額	(千円)	12,647,784	13,123,461	12,606,814
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額()	(円)	33.60	56.79	10.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			10.00
自己資本比率	(%)	80.4	77.0	81.6

回次		第63期 第3四半期会計期間	第64期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()	(円)	0.76	13.89

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、経済政策等の効果による雇用環境及び所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が継続しております。一方で、米中貿易摩擦の激化や英国のEU離脱問題、日韓関係の悪化等、不安定な政治経済情勢の影響により、先行きは不透明な状況で推移しております。

当社といたしましては、慣例にとられない新たな売上の創造、実践を目指してまいりました。

まず、新規宴会集會需要を取り込むため、訪問セールスに加えインターネット及びスマートフォンによる販促を強化、また、新規顧客をご招待する内覧試食会を実施するなど、各店舗において集客力の強化を図ってまいりました。

さらに、グリル活性化の施策として、アンチエイジングに良いといわれる「黒」の食材をテーマとした「ふかひれと黒の食材が体を養う」フェアを実施し、インターネット即予約の強化を図りました。

また、働き方改革の一環として、各店舗ごとに休店日やアイドルタイムの時間を設け、長時間労働の是正や有給休暇取得の推進など、労働環境の改善を行ってまいりました。

以上の結果、当第3四半期の売上高は、第2四半期までは概ね計画通りに推移したものの、9月以降の台風15号、19号や豪雨による宴会のキャンセルに加え、婚礼施行数の減少等の影響により既存店売上高が減少し、前年同四半期比3.5%減の48億8,546万円、営業損失は1億3,081万円（前年同四半期は営業損失8,567万円）、経常損失は1億3,515万円（前年同四半期は経常損失8,211万円）、四半期純損失は1億4,587万円（前年同四半期は四半期純損失8,629万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ5億1,664万円増加いたしました。

これは主に、賃貸不動産の取得により現金及び預金が3億2,510万円減少、並びに固定資産への振替により未収入金が9億8,787万円減少した結果、流動資産が12億3,745万円減少したものの、固定資産が賃貸不動産の取得、未収入金からの振替等により17億5,410万円増加したことなどによります。

負債は、前事業年度末に比べ6億9,044万円増加いたしました。

これは主に、借入金が6億7,630万円の増加及び流動負債その他の未払金が1億1,152万円増加したことなどによります。

純資産は、前事業年度末に比べ1億7,379万円減少いたしました。

これは主に、四半期純損失1億4,587万円の計上及び期末配当金の支払いによる支出などによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び今後の方針について

当第3四半期累計期間において、当社の経営者の問題認識と今後の方針に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,572,871	2,572,871	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	2,572,871	2,572,871		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

記載事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

記載事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年9月1日～ 2019年11月30日		2,572,871		2,572,092		6,561,688

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日(2019年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,560,400	25,604	
単元未満株式	普通株式 8,071		
発行済株式総数	2,572,871		
総株主の議決権		25,604	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東天紅	東京都台東区池之端1丁目4番1号	4,400		4,400	0.17
計		4,400		4,400	0.17

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2019年3月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.22%
売上高基準	1.51%
利益基準	3.55%
利益剰余金基準	0.70%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	966,941	641,840
売掛金	363,254	464,260
商品及び製品	7,612	5,484
原材料及び貯蔵品	66,402	69,143
前払費用	65,455	54,724
未収入金	987,873	-
その他	52,629	37,258
貸倒引当金	300	300
流動資産合計	2,509,869	1,272,412
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,998,223	4,779,240
土地	3,907,654	4,989,392
その他(純額)	445,033	343,365
有形固定資産合計	8,350,911	10,111,998
無形固定資産	6,820	975
投資その他の資産		
投資有価証券	107,679	104,497
差入保証金	1,422,921	1,413,902
その他	209,211	220,274
貸倒引当金	600	600
投資その他の資産合計	1,739,212	1,738,073
固定資産合計	10,096,944	11,851,048
資産合計	12,606,814	13,123,461
負債の部		
流動負債		
買掛金	138,969	181,779
短期借入金	420,550	932,400
未払法人税等	86,800	26,500
賞与引当金	62,000	15,800
その他	402,831	488,041
流動負債合計	1,111,150	1,644,520
固定負債		
長期借入金	164,450	328,900
長期未払金	139,894	135,746
繰延税金負債	156,201	151,480
再評価に係る繰延税金負債	129,796	129,796
退職給付引当金	610,413	601,500
その他	11,202	21,608
固定負債合計	1,211,958	1,369,033
負債合計	2,323,109	3,013,553

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2019年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,572,092	2,572,092
資本剰余金	6,561,688	6,561,688
利益剰余金	2,555,659	2,384,102
自己株式	9,944	9,976
株主資本合計	11,679,495	11,507,906
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,712	20,504
土地再評価差額金	1,418,503	1,418,503
評価・換算差額等合計	1,395,790	1,397,999
純資産合計	10,283,704	10,109,907
負債純資産合計	12,606,814	13,123,461

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年3月1日 至2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)
売上高	5,064,001	4,885,465
売上原価	2,278,716	2,170,781
売上総利益	2,785,285	2,714,683
販売費及び一般管理費	2,870,958	2,845,496
営業損失()	85,673	130,812
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	2,311	2,285
未回収商品券受入益	1,235	816
保険配当金	1,994	1,718
還付加算金	2,633	-
その他	1,758	2,506
営業外収益合計	9,936	7,330
営業外費用		
支払利息	5,037	9,567
その他	1,340	2,102
営業外費用合計	6,377	11,669
経常損失()	82,114	135,151
特別利益		
固定資産売却益	59,707	-
特別利益合計	59,707	-
特別損失		
固定資産除却損	2,330	2,171
減損損失	51,592	-
特別損失合計	53,922	2,171
税引前四半期純損失()	76,329	137,322
法人税、住民税及び事業税	14,825	12,300
法人税等調整額	4,854	3,747
法人税等合計	9,970	8,552
四半期純損失()	86,299	145,874

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
減価償却費	308,687千円	309,641千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	25,686	10.00	2018年2月28日	2018年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	25,684	10.00	2019年2月28日	2019年5月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	33.60円	56.79円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	86,299	145,874
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	86,299	145,874
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,568	2,568

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月14日

株式会社東天紅
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 英 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 俊 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東天紅の2019年3月1日から2020年2月29日までの第64期事業年度の第3四半期会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2019年3月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東天紅の2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。